

1 県外視察のまとめについて

5月10日、11日に実施した、千葉県流山市及び栃木県栃木市の視察報告のまとめ案が正副委員長から提出され、承認された。

【県外視察のまとめについての主な意見】

- 本市の反問権の範囲は質問または質問者に対する確認としたが、それ以上の範囲とすることには課題がある。

2 議会基本条例の制定に向けて

(1) 議員活動の原則について

- ・ 議会基本条例の制定に向けてのうち、議員活動の原則についてとりまとめ案を提示し、知多市議会の議長選挙及び副議長選挙に係る所信表明演説会の実施に関する要綱を一部修正し、次回の委員会で再度提示することとした。

【議会活動の原則についての意見】

- 条例文案検討部会で検討中だが、立候補制度については条例に規定しない予定であるため、要綱第1条中の「知多市議会基本条例（平成〇〇年知多市条例第〇号）第〇条の規定に基づき」の部分は、省いたほうがよい。

(2) 立法機関としての議会のあり方について

- ・ 議会基本条例の制定に向けてのうち、立法機関としての議会のあり方についてとりまとめ案を提示し、政策研究に係る検討の場として常任委員会を活用することを確認した。

(3) ホームページでの採決結果の表示について

- ・ 議会基本条例の制定に向けてのうち、ホームページでの採決結果の表示について正副委員長案を提示し、意見交換を行った。表示方法を工夫すること

を含め、次回の委員会で再度正副委員長案を提示することとした。

【ホームページでの採決結果の表示についての主な意見】

- 議案番号を囲むことや、件名と説明の間の線を点線等にするこゝで表示方法を工夫し、見やすくしてはどうか。
- 賛成（多数）の部分をクリックすることにより賛否が分かれた議案に飛ぶことについて注釈を付けてはどうか。
- 賛成（多数）の部分のアンダーラインの色を変えるなどし、目立つようにしてはどうか。

(4) 会議の原則公開（公の会議の位置付け）について

- ・ 議会基本条例の制定に向けてのうち、会議の原則公開（公の会議の位置付け）について意見交換を行い、次回の委員会で再度検討することとした。

【会議の原則公開（公の会議の位置付け）についての主な意見】

- 事務的な確認を行う会議や調整を行う会議は公開する必要はないと考える。
- 原則公開とした上で、会議の性質等により公開から外してはどうか。
- 特定の議員がほかの議員よりも先に報告を受けるものや、市民よりも議員が先に説明を受けるものについて公開とすることには違和感がある。また、審議前の議案等がある会議は、公開すべきではない。
- 公の会議としないのであれば公開の必要はない。また、任意の会議には公務災害の問題もある。
- 公の会議とした場合には議事録を作成する必要があり、事務局の体制や録音に係る環境等も関係するため、整理していく必要がある。

3 その他

- ・ 議事課長から議会のホームページについて、アクセス数を報告した。